

平成30年3月15日

新1年次生保護者 様

岐阜県立岐阜総合学園高等学校長  
岐阜県立岐阜総合学園高等学校PTA会長

### 平成30年度 授業料等の口座振替額のお知らせ

授業料等(入学金、授業料及び学校諸費)について、下記のとおりご指定の口座から振り替えさせていただく予定ですので、よろしくお願ひします。

記

(単位:円)

月	県公金			学校諸費								引落額		振替予定日
	授業料等			学校預り金			団体(PTA等)徴収金				学校諸費 合計	(就学支 援金対象 の方)	(授業料 の徴収が ある方)	
	入学金	内訳	授業料	学年会計	旅行積立	生徒会費	PTA会費	PTA模試	部活動支 援協力金	部活動後 援会費				
5月	5,650			11,000	4,050	800			12,000	1,500	29,350	35,000	35,000	5月10日(木)
6月		4~6月	29,700	1,400		800	1,600			1,500	5,300	5,300	35,000	6月11日(月)
7月					16,390	800	1,600	3,210		3,000	25,000	25,000	25,000	7月10日(火)
9月		7~9月	29,700		1,400	800	1,600			1,500	5,300	5,300	35,000	9月10日(月)
10月		10月	9,900		15,300	800	1,600			3,000	20,700	20,700	30,600	10月10日(水)
11月		11月	9,900	3,180	12,120	800	1,600			3,000	20,700	20,700	30,600	11月12日(月)
12月		12月	9,900		16,100		1,600			3,000	20,700	20,700	30,600	12月10日(月)
1月		1月	9,900		14,640		1,400	3,210		1,500	20,750	20,750	30,650	1月10日(木)
2月		2月	9,900								0	0	9,900	2月12日(火)
3月		3月	9,900								0	0	9,900	3月11日(月)
合計	5,650		118,800	15,580	80,000	4,800	11,000	6,420	12,000	18,000	147,800	153,450	272,250	

#### 1. 授業料等について

(1)入学金及び授業料については、県の条例で金額や納付時期等が定められています。

・入学金は5月に引き落としとなります。(新入生全員)

・授業料の4~6月分は6月に、7~9月分は9月にまとめた引き落としとなります。(就学支援金の対象ではない方のみ)

(2)学校諸費は、学校預り金運営委員会及びPTA総会により決定します。金額等を変更する場合は、あらためてお知らせします。

#### 2. その他

・入学金及び授業料を滞納されますと除籍処分となることがあります。又、学校諸費を納められないと修学旅行など各種学校行事に参加出来なくなることがあります。

・年度前期に実施される行事が多いため、年度前半の振替額が大きくなっております。残高不足等による振替不能とならないようご協力をお願いします。

・各種奨学金制度がありますので、担当教員にご相談いただきますようお願いいたします。